３つの保護林における保全エリア及びシカ柵設置箇所の検討について　【資料4－1】

効果的に保護林を保全・管理していくため、令和元年度、今後重点的に対策を実施する保護林を17カ所選定。このうち、令和２年度の保護林モニタリング調査の対象となっている３カ所の保護林については、通常の調査項目に加え、優先的に保全すべきエリアとシカ柵設置箇所を設定するための調査を実施。シカ柵の設置については令和３年度以降の予定。

保全エリア

※エリア条件を基に尾根等地形で区切った

（ア）保護対象の生物群集、個体群が生育しているエリア
（イ）希少な個体群または希少種が生息、生育しているエリア
（ウ）下層植生（スズタケ等）が残存しているエリア

シカ柵設置箇所

（ア）保全エリア内であること。
（イ）シカ柵設置の条件が比較的容易な地理的、地形的条件であること。
（ウ）周辺森林におけるシカ被害が拡大傾向にあり、当該保護林の現植生に関しシカ被害が拡大するおそれがあり、予防原則に則りシカ柵設置が効果的と考えられること。
（エ）今次モニタリング調査結果等から勘案して、保全の優先性が高いと判断される区域であること。

	条件	綾	権現岳シオジ等遺伝資源	久木野アカガシ
保全エリア	（ア）保護対象種	イチイガシ、コジイ、イスノキ	シオジ、ケヤキ、ブナ	アカガシ、ウラジロガシ、イチイガシ、ツブラジイ タブノキ
	（イ）希少種等	ヒカゲアマクサシダ、キリシマシャクジョウ、ナギラン、ミヤマムギラン、ヒモラン、フウラン、セッコク等	ヤシャビシャク、シロモジ	ナゴラン、ムヨウラン属、オトコシダ
	（ウ）下層植生	貧弱で、忌避植物が残存している	スズタケが生育 ：標高1080m以上は枯死稈	過年度（平成22年）調査で生育していたアオキ生育の確認なし
シカ柵設置候補箇所	（イ）アクセス・地形	・アクセス距離は約0.6、0.5km ・アクセス時間は徒歩約30分～1時間 ・斜度22°、33°	・アクセス距離は約1.7km ・登山道を使用可 ・斜度32°	・アクセス距離は約0.7、0.3、0.5km ・歩道を使用可 ・斜度8°、24°、20°
	（ウ）期待される効果	すでにシカ被害は甚大なため、高木層の枯損を防ぎ、希少種の生育基盤を確保に貢献できる	標高1080m以上で嗜好種のスズタケが自然枯死しており、登山道から離れた尾根上にはシカの剥皮被害が集中している。低標高地への被害拡大を防ぎ、林冠構成種の後継個体の生育に貢献できる	保護林内・周辺でシカの剥皮が確認され、被害が拡大している。こういった被害拡大箇所での林床植生の回復に貢献できる
	（エ）保全の優先性	・上記の保全エリア(ア)、(イ)で示した種が生育（下線を付けた種）しており、アクセスがよく、地形が平均的な箇所を保全の優先性が高いと判断		
シカ柵設置		２箇所：20×20m、10×10mの小規模柵	１箇所：10×10mの小規模柵	３箇所：10×10m、10×20mの小規模柵